

IV. 中部経済産業局	621
総務企画部	621
1. 一般管理等に関する業務	621
2. 企画立案等に関する業務	621
3. 統計調査に関する業務	621
4. 愛・地球博に関する業務	622
産業企画部	622
1. 産業クラスター計画に関する業務	622
2. 産学官連携の推進に関する業務	624
3. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務	624
4. 地域振興に関する業務	625
5. 国際化・通商に関する業務	626
6. 技術振興に関する業務	626
7. 地域情報化の推進及び情報産業の振興に関する業務	628
8. 環境・リサイクルに関する業務	628
産業振興部	629
1. 産業振興に関する業務	629
2. 中小企業対策に関する業務	632
3. 流通・サービス産業に関する業務	635
4. 消費者行政に関する業務	636
5. アルコールに関する業務	637
資源エネルギー部	637
1. 総合エネルギー対策に関する業務	637
2. 石油業に関する業務	639
3. 鉱業に関する業務	639
4. 電気・ガス事業の適正化に関する監査業務	640
5. 電気事業に関する業務	640
6. 電気施設に関する業務	640
7. 電源地域振興に関する業務	641
8. ガス事業に関する業務	642
9. 産業保安対策に関する業務	643
電力・ガス事業北陸支局	643
1. 電気の供給条件の適正化等に関する業務	643
2. 電力需要動向に関する業務	643
3. 電気施設に関する業務	643
4. 電源開発及び発電設備に関する業務	644
5. ガス事業に関する業務	646
6. 北陸地域経済に関する調査業務	647
7. 産業クラスター計画に関する業務	647

IV. 中部経済産業局

総務企画部

1. 一般管理等に関する業務

(1) 広報・情報公開

中部経済産業局の各種施策、管内の経済動向等に関する問い合わせに随時対応するとともに、毎月の「局長記者会見」や報道機関への資料提供等を通じて、主要行事・調査結果等の発表を行った。また、ウェブサイト及びメールマガジン（中部METIニュース）を充実させ、施策の紹介をはじめとする多様な情報の発信に努めた。

また、平成13年度から施行された情報公開法に基づき、請求の受付や開示の実施を行った。

2. 企画立案等に関する業務

(1) 「中部地域経済産業の将来展望－アクションプラン」作成及びフォローアップ

平成15年5月に、平成14年度に取りまとめた「中部地域経済産業の将来展望」で示した諸課題の克服に向け、委員会及び専門部会において、今後、中部地域が戦略的かつ具体的に取り組むべき対策の検討を行い、①地域の経済産業を担う人材の育成・確保、②新産業創出・産学官連携の推進、③既存ものづくり産業集積の活性化、④国際的視点からも魅力ある地域づくりの推進、⑤地域特性を活かした北陸地域経済産業活力の維持・向上、の項目により整理したものを「中部地域経済産業の将来展望－アクションプラン」として取りまとめた。

アクションプランに示された各取組について引き続き局内においてフォローアップを行った。

(2) 地域活性化推進調査

(7) 「市町村等と連携した産業政策の展開に関する調査報告書－新しい地域ビジネスのあり方について－」

市町村が実施している公共サービス事業の委託を通してNPOなどの委託状況や課題を分析し、経営の安定・自立的運営を行うため、行政として取り組むべき支援方策について整理を行った。

(4) 「中部・近畿の広域連携による集客方策調査研究報告書」

中部地域と近畿地域で2005年に開催が予定される「日本国際博覧会（愛・地球博）」、「ロボカップ2005世界大会」など集客効果の高いイベントを契機として、産業観光をはじめ魅力ある集客資源を広域連携によって活用し、国内外から両地域への集客と周遊を促していくための課題等の整理を行うとともに、今後の方策について、近畿経済産業局と共同で実施した。

(3) 電源地域振興指導事業（地域振興計画策定事業）

「北陸・東海地域の広域ネットワーク構築実施計画策定調査 事業報告書（中間報告）」

富山県、石川県、福井県（嶺北地域）、岐阜県（飛騨・奥美濃地域）を対象とし、自然景観や民族芸能、伝統的工芸品産業などの地域資源を活用して地域活性化を主導しているキーパーソンの発掘を行い、さらにネットワーク化、PRや商品開発等の連携事業の検討を通し、新たな地域活性化方策や連携の在り方などを中間報告として取りまとめた。

3. 統計調査に関する業務

(1) 統計調査の実施

経済産業政策局調査統計部が所管する指定統計のうち、以下の統計調査について調査票の回収・内容の審査等の業務を実施した。

指定統計	統計調査名	調査対象事業所数	調査頻度
	経済産業省企業活動基本調査	4,399 (4,592)	毎年
	経済産業省生産動態統計調査	1,506 (1,550)	毎月
	経済産業省特定業種石油等消費統計調査	143 (145)	毎月

（注）調査対象事業所数は、平成15年度末現在。

（ ）内は平成14年度末現在

(2) 経済動向等の作成・公表

(7) 管内鉱工業の動向

中部地域における鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計等の調査結果を基に、毎月、管内の鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の指数を作成し公表した。

また、近畿経済産業局と共同で北陸地域鉱工業生産指数についても、毎月作成し、公表した。

なお、鉱工業指数について、平成15年9月より指数基準年を平成7年から平成12年に改定し、公表した。

(イ) 最近の管内総合経済動向

管内の鉱工業の動向に、消費、設備投資、公共投資、雇用等を加えて、管内の経済活動を総合的に分析した「最近の管内総合経済動向」を毎月作成し、公表した。

(ウ) 管内大型小売店販売概要

商業動態統計より管内の大型小売店(百貨店及びスーパー)及びコンビニエンスストアの販売状況について取りまとめ、毎月作成し、公表した。

(エ) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握するため、管内主要企業へ個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を年3回実施した。その取りまとめ結果について、以下のとおり作成し、公表した。

なお、15年11月調査から中部地域を東海地域と北陸地域と分けて取りまとめることとし、東海地域は総務企画部において、北陸地域は電力・ガス事業北陸支局にてそれぞれ実施した。

実施年月	地域経済産業調査	ヒアリング対象企業数
15年6月	中部地域経済の動向	149社
15年11月	中部(東海)地域経済の動向	120社
16年2月	中部(東海)地域経済の動向	128社

(オ) 企業活動基本調査

管内の企業活動の実態を明らかにするため、企業活動基本調査結果を基に、10月に「平成14年企業活動基本調査速報」、3月に「平成14年企業活動基本調査報告書(確報)」を作成し、公表した。

(カ) 東海北陸経済情報

管内の鉱工業生産・需給・流通・販売動向及び主要経済指標を収録した「東海北陸経済情報」を毎月、「東海北陸経済情報年報」を9月にそれぞれ編集・刊行した。

(キ) 中部経済のポイント

管内5県の中部経済について、最新データを中心にグラフや図表、簡単なコメントを用いて、わかりやすくまとめた「中部経済のポイント」を7月に作成した。また、12月には必要な見直しを加えた改訂版を作成した。

※(7)～(キ)については、いずれも当局ホームページ上にて公表した。

(3) 地域産業連関表の作成

平成12年地域産業連関表の作成のため、投入額産出額推計等を行った。

また、産業連関表の作成と利用を円滑に行うため、管内5県の担当者を集め、東海北陸地区産業連関表担当者会議を開催した。

4. 愛・地球博に関する業務

愛・地球博(愛知万博)の成功に向け平成14年2月に地元関係機関において設立された「愛・地球博PR推進会議」により、平成15年度は、キャッチフレーズ「みんな来てね!愛・地球博」を決定し、第一期前売り発売開始時(9月25日)、開幕500日前及び開幕一年前の節目の時期におけるPR連携イベント事業を実施した。

また、平成13年3月を皮切りに毎月25日を「万博PRの日」と定め、以来、当局においては毎月「局庁舎周辺のクリーンアップキャンペーン(清掃活動)」に取り組んできた。平成15年度においても引き続き同キャンペーンを継続実施した。

・PR推進会議構成機関

愛知県、瀬戸市、豊田市、長久手町、名古屋市、(社)中部経済連合会、名古屋商工会議所、(財)2005年日本国際博覧会協会、中部経済産業局

産業企画部

1. 産業クラスター計画に関する業務

(1) 東海ものづくり産業創生プロジェクト

(7) 産業クラスター計画レビューの実施

産業クラスター計画がスタートして2年余りが経過したことから、平成13年度、平成14年度のプロジェクトレビューを実施した。

その結果、平成13年度、平成14年度の進捗状況については、当初目標はおおむね達成したと評価した。

今後3年間の目標と推進戦略の策定を行い、クラスター・コア企業の売上高増によるものづくりクラスターの年成長率=2～3%を全体目標に設定した。

具体的には、第2ステージの取組として、一歩進んだも

のづくりクラスターの形成を目指し、イノベーション・インキュベーションを育むための取組にシフトさせた。

協議会参加企業の要請に基づき、クラスター・コアと成り得る中堅企業等への企業訪問を重点的に行うとともに、研究開発・マーケティング促進面での支援活動を強化した。

(A) 協議会参加会員数

(単位：社)

	平成 14 年度	平成 15 年度
中堅・中小企業	約 480	約 645
大企業	約 60	約 89

(B) 企業及び研究者訪問延べ数

	平成 14 年度	平成 15 年度
企業訪問数（社）	149	279
研究者訪問数（箇所）	139	78

6月4日には、金融庁によるリレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの中で産業クラスター計画との連携が盛り込まれたことから、当地域において「東海地区産業クラスターサポート金融会議」が設立され、金融面での支援体制が一層強化された。

文部科学省の知的クラスター創成事業との連携を強化させるべく、平成 16 年 2 月 9 日に「東海ものづくりクラスターフォーラム 2004」を開催し、558 名が参加した。

(イ) 研究会活動

既存の 4 研究会に加え、7 月 29 日には生体用チタン合金の応用を目指した「チタノミックス研究会」が設立された。

研究会活動のうち、「東海バイオファクトリー研究会」は、10 月 2 日に NPO 法人の認証を受け、「NPO バイオものづくりものづくり中部」として飛躍した活動を開始した。

(ウ) 「協議会」と連携した活動

協議会事務局と連携し、下記事業等を実施した。

(A) テクノフェア

産産、産学連携の場を提供するため、大企業や大学が保有する特許や技術の展示を行う「テクノフェア」を（株）豊田中央研究所、三菱重工業（株）、名古屋大学、独立行政法人産業技術総合研究所中部センターにて開催した。豊田中央研究所テクノフェアでは、具体

的ライセンス供与契約が行われるなどの成果も出た。

(B) 専門家派遣事業

技術系、公認会計士、販路、知的財産関係等のアドバイザーを 38 名に大幅拡充し、課題によってはチームによるコンサルティング活動を行うなど効果的な課題解決を実施した。また、商談会やビジネスプラン発表会等におけるプレゼンテーションのブラッシュアップ及び効果的なプレゼンテーションに貢献した。

(C) ポータルサイトの立ち上げ

会員相互の交流を促進するとともに、インターネット上での産学連携やビジネスマッチングの成立の促進を図るためポータルサイトを立ち上げた。

(D) 経営戦略セミナー

企業の経営戦略として知的財産権を始め、付加価値向上に資するデザインの活用、ブランドの確立、さらには販売戦略としてのマーケティング等の重要性を認識してもらうため、「デザイン&ビジネスフォーラム」を平成 16 年 3 月 23 日に開催した。

(E) 協議会運営に対する補助金の交付

協議会の運営に対し、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

交付金額	平成 14 年度	26,287 千円
	平成 15 年度	19,806 千円

(2) 中部デジタルビット産業創生プロジェクト

中部地域における IT 及び関連産業の集積を促し、産学官の連携を通じた広域的な人的ネットワークにより地域経済を支える産業クラスターの形成、新事業・新産業の創出を目指すため、平成 15 年 2 月に「中部デジタルビット創生協議会」が設立された。

そして、本年度は、ネットワーク基盤強化と集積効果を高めるための連携事業として、以下の事業を実施した。

(7) デジタルビットフォーラムの実施

産学官の技術シーズ、ニーズのマッチングを促進するため、企業・研究者のシーズを中心とするプレゼンテーションを行い、ものづくり企業を含む情報系企業の連携を図るフォーラムを実施した。

	平成 14 年度	平成 15 年度
開催回数	8 回	3 回
プレゼンテーション数	37 社	14 社
参加者数	744 名	138 名

(イ) セキュリティセミナーの実施

情報セキュリティ対策に関しては、企業間の連携を進める過程においても個々の企業、団体にとっては技術的な体制整備に加え社内のコンセンサス形成を含めた安全且つ信頼できる情報システムの運用、管理が求められている。

このため、情報セキュリティに関する学識経験者による基調講演、セキュリティ対策現状と課題に関するセミナーを実施した。

・開催回数	4回
・参加者数	310名

(ウ) 記念フォーラムの開催

平成16年3月、デジタル技術が購買意欲の形成にどのように貢献できるかを主題とした記念フォーラムを開催した。

本フォーラムでは、インターネット上での同時配信やフォーラム内容をメタデータとしてCD化して配布する等、場所や時間の制約を受けないメディアの活用により、事業参加者の拡充を図った。

また、今回の記念フォーラムに先立って中部デジタルビット創生協議会の総会が開催され、今後、ものづくり企業との一層の連携を図るため、東海ものづくり創生協議会と活動を一体化していくことが決議された。

(エ) 協議会運営に対する補助金の交付

協議会の運営に対し、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

交付金額	平成14年度	7,900 千円
	平成15年度	6,413 千円

2. 産学官連携の推進に関する業務

(1) 産学官連携の促進及び体制強化

文部科学省が進める「知的クラスター創成事業」との連携強化による地域クラスターの形成に向け、9月に東海及び北陸のそれぞれにおいて「地域クラスター推進会議」を設置した。また、2月には名古屋及び富山において経済産業省・文部科学省の「合同成果発表会」を開催した。

(2) 大学研究成果の事業化促進

産学の技術移転の強化のため、9月に各TLOの問題意識の共有化を目的に「中部地域TLO等技術移転機関連絡会議」を開催した。

(3) 産学官連携コーディネート機能の強化

管内のコーディネータのフェイストゥフェイスの連携の場として、産学官連携コーディネート推進セミナーや中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議を開催した(7月7日、11月5日、3月17日)。

また、ウェブ上でのコーディネータ相互連携ネットワークの構築、コーディネート・目利き人材のデータベース化を目指し、コーディネータのポータルサイト(東海IUN(Industry & University Network))を立ち上げた。

(4) 新事業創出を促す実践的能力を備えた人材育成

産業に即した創造的・戦略的な技術経営の実践的人材創出に向け、2月に「MOTシンポジウム&プレスクール in NAGOYA」を開催した。

3. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

(1) 新規事業の創出促進

(7) 中小創造法(中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法) 関連業務

指導・相談業務、研究開発等事業計画認定関連業務(府県知事の認定実績取りまとめ)、ベンチャー財団の投資実績の取りまとめ、エンジェル税制確認書の発行業務を行った。

- ・中小創造法中部管内認定件数：
平成14年度 51件／平成15年度 27件
- ・平成15年度末のエンジェル税制確認書発行状況：
中部管内 3社(147名)

(4) 新事業創出促進法関連業務

(A) 新事業分野開拓計画の認定

新事業分野開拓の事業計画認定業務、認定計画の実施状況報告の徴収等を行った。

- ・平成15年度末現在の認定状況：中部管内9件

(B) 最低資本金規制特例制度に関する業務

平成15年2月1日に「新事業創出促進法」が改正施行され、創業者(現在事業を行っていない個人)であることの確認を受ければ商法等の最低資本金規制を受けずに会社を設立することが可能となった。中部経済産業局では本特例制度に関する相談、確認業務、会社成立後の各種届出の受理及び公衆縦覧等の業務を実施している。

○平成 15 年度末現在の活用状況

- ・申請数： 875 件（株式会社 335、有限会社 540）
- ・成立届数：700 件（株式会社 268、有限会社 432）

(2) ベンチャープラザ中部の開催

中小企業総合事業団と連携し、ベンチャー企業と投資家、事業パートナーとの「出会いの場」であるベンチャープラザ中部を開催した（平成 14 年 11 月 20、21 日 名古屋市中小企業振興会館 ビジネスプラン発表 19 社／平成 15 年 11 月 19、20 日 名古屋市中小企業振興会館 ビジネスプラン発表 31 社）。

(3) インターンシップ事業

行政相互間や行政と東海地域インターンシップ推進協議会との連絡調整やインターンシップ学生の受入れを行った（平成 14 年度 4 名、平成 15 年度 5 名）。

また、平成 14、15 年度は、インターンシップの推進事業を実施する団体に対して事業の実施に必要な経費の一部を補助した（産業技術人材育成インターンシップ推進支援事業）。

加えて、平成 15 年度は、インターンシップの更なる推進・発展を図るため、東海地域インターンシップ推進協議会及び中部経営者協会と共催で、1 月に普及推進フォーラムを開催した。

(4) セミナーの開催

大学生、大学院生その他起業に関心がある人を対象に、創業や新規事業の創出に対する理解の増進、起業家精神の涵養を図るため、平成 15 年 12 月に起業塾を開催した。

(5) 起業家教育

平成 14 年度は、豊田市立野見小学校、椋山女学園大学付属小学校及び愛知県立岩倉総合高等学校でモデル授業を実施したほか、豊田市でシンポジウムを開催した。

平成 15 年度は、瀬戸市立祖母懐小学校、瀬戸市立祖東中学校、大垣市立北中学校、富山市立新保小学校、富山市立草島小学校において起業家教育モデル授業を実施したほか、2 月には瀬戸市、富山市において教育関係者を対象にシンポジウムを実施した。

4. 地域振興に関する業務

(1) 工業再配置促進対策

＜産業再配置促進費補助金＞

誘導地域において工場等を新增設した企業及び企業の立地地点を管轄する市町に対し、当該地域のスポーツ施設等の整備を図り、工場等と地域社会との融和を図るために、補助金交付規則の定めるところにより、必要な経費の一部を補助した。

- 交付件数 平成 14 年度：5 件
平成 15 年度：9 件

(2) 地域産業集積活性化の推進

＜電源地域産業集積活性化対策費補助金＞

電源地域の特定産業集積の維持発展を図るため、「地域産業集積活性化法」に基づく基盤的技術産業集積活性化計画による事業を行う県に対し補助金を交付した。

- 交付件数 平成 14 年度：2 件
平成 15 年度：1 件

(3) 地域新産業創出総合支援事業

県が地域の産業資源を有効に活用して地域産業の自律的発展を促す事業環境を整備する場合に、補助金交付要綱に定めるところにより、必要な経費の一部を補助した。

- 交付件数 平成 14 年度：5 件
平成 15 年度：5 件

※ 平成 14 年度より中小企業経営資源強化対策費補助金に統合されたため、地域新産業創出総合支援事業としての件数を表示

(4) 工業団地造成利子補給金

自治体が工業団地造成事業に要する資金に充てるために発行又は借入する長期の地方債又は借入金の支払い利子に対し、工業団地造成利子補給金を交付した。

- 平成 14 年度：2 件
平成 15 年度：2 件

(5) 立地指導

「工場立地法」に基づき実施した工場適地調査簿を整備し、新規立地に当たり、企業及びその他関係者に対し、情報の提供、助言等を行い、企業の適地誘導に努めた。

＜工場立地適正化事業＞

「工場立地法」に基づき、次の項目について県を通じて調査した。

(7) 工場適地調査

企業立地の資料とするため、管内の工場適地について土地状況、用排水、輸送施設等の実態を下記地域で調査した。

愛知県（尾張地区、豊田地区、知多衣浦）、岐阜県（岐阜地区、東濃地区）、三重県（桑名・四日市地区、伊賀地区、松坂地区）、富山県（富山・高岡地区）、石川県（石川中央地区）

(4) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で 1,000 ㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

(6) 地域新事業創出基盤施設整備の推進

将来の地域経済の牽引役となる中小・ベンチャー企業群を育成するための施設を自治体等が整備する事業に対して、地域新事業創出基盤施設整備費補助金を交付した。

＜新事業支援施設整備補助金＞

起業家育成施設等を整備する自治体等に必要な経費の一部を補助した。

- 交付件数 平成 14 年度：2 件
平成 15 年度：1 件

(7) 工業用水道事業

工業用水道の整備を推進するため、工業用水道事業者に対し、工業用水道事業費補助金交付規則に基づき、必要な経費の一部を補助した。

- 交付件数 平成 14 年度：8 件
平成 15 年度：8 件

5. 国際化・通商に関する業務

(1) 地域国際化

(7) 国際ビジネス交流の促進

- (A) 第 4 回北陸（日本）・韓国経済交流会議を開催し、自治体のパートナーシップ及びビジネス交流の促進を図った（平成 15 年 5 月）。

- (B) 産業交流に発展しうる「芽」を育成していくため、姉妹都市提携等の交流基盤を有する自治体からなる「地域間産業交流研究会」を開催した（平成 15 年 10 月）。

- (C) インポートフェスタ小松（F A Z 活用促進展示商談会）の開催支援を行った（平成 15 年 9 月）。

(4) 対日直接投資の促進

- (A) 対日投資促進のため、東海については、東海地域対日投資促進連絡会議（T O P I C）を開催し（平成 16 年 1 月）、北陸においては、北陸国際投資交流促進会議と連携（平成 16 年 2 月）を行った。
- (B) 中部地域経済の魅力に関し、英語版のホームページでの発信を継続した。また、パンフレットについては、これまでに作成した日本語・英語・韓国語版に加え、今年度新たに仏語版を作成し、充実を図った。

(2) 貿易管理

平成 14 年及び平成 15 年（1 月～12 月）において、外為法、関税暫定措置法等貿易関係法令により処理した件数は以下のとおりである。

（単位：件）

輸出入ライセンスの種類	平成 14 年	平成 15 年
輸出許可	77	87
一般包括輸出許可	17	22
役務取引許可	29	19
一般包括役務取引許可	14	14
輸出承認	20	21
輸出の承認内容の訂正・変更	9	15
輸出の事後審査件数	0	1
輸入承認件数	36	35
輸入公表による事前確認件数	175	170
輸入承認証の有効期限の延長承認	2	4
国際輸入証明書の発給	8	18
国際輸入証明書の内容訂正	0	0
絶滅のおそれのある野生動植物等に係る輸出許可	47	58
関税割当証明書の発給（年度件数）	377	345

6. 技術振興に関する業務

(1) 地域新規産業創造技術開発費補助事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、中堅中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といった、リスクの高い実用化技術開発を支援するため、民間企業が行う技術開発に対し、必

要な経費の一部を補助した。

(単位：千円)

採択種別	実施件数	金 額
平成 13 年度からの継続事業	1	秘匿
平成 13 年度補正予算事業	6	285,675
平成 14 年度当初予算事業	4	188,954
平成 14 年度実施分合計	11	509,185
平成 14 年度からの継続事業	3	94,104
平成 15 年度当初予算事業	6	220,208
平成 15 年度実施分合計	9	314,312

(2) 地域新生コンソーシアム研究開発事業

地域において新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、大学等のシーズや知見を活用した産学官の強固な共同体制（地域コンソーシアム）を組むことにより、地域の新規産業の創出に貢献しうる製品・サービス等の高度な実用化研究開発を委託事業として実施した。また、中小企業を中心とした地域コンソーシアムに関しては、別途中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業を実施した。

(単位：千円)

採択種別	実施件数	金 額
平成 13 年度からの継続事業	6	399,304
平成 13 年度補正予算事業	19	1,060,075
平成 14 年度当初予算事業	12	557,125
平成 14 年度実施分合計	37	2,016,504
平成 14 年度からの継続事業	14	408,642
平成 14 年度補正予算事業	1	秘匿
平成 15 年度当初予算事業	9	462,523
平成 15 年度実施分合計	24	1,055,658

(3) 創造技術研究開発事業

中小企業者が行う技術研究を支援するため、技術研究に必要な経費の一部を補助した。

(単位：千円)

採択種別	実施件数	金 額
平成 14 年度当初予算事業	14	201,424
平成 14 年度補正予算事業	3	95,923
平成 15 年度当初予算事業	17	191,723
合 計	20	287,646

(4) 地域活性化創造技術研究開発事業

県が実施する中小企業の技術研究に係る補助事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

(単位：千円)

県 名	平成 14 年度	平成 15 年度
愛知県	21,871	13,618
岐阜県	33,758	29,021
富山県	17,910	15,502
石川県	24,078	18,644
計	97,617	76,785

(5) 中小企業技術開発産学官連携促進事業

ものづくりを支える地域の中小企業が抱える技術的課題を解決するため、公設試験研究機関を中心とした広域的な産学官の連携の下に、県等が行う事業に必要な経費の一部を補助した。

(単位：千円)

県 名	平成 14 年度		平成 15 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
愛知県	1	3,446	1	2,980
三重県	1	10,101	—	—
富山県	1	150	1	11,595
石川県	1	833	—	—
名古屋市	4	16,988	2	16,988
計	8	31,519	4	31,544

(6) 東海北陸地域産業技術連絡会議若手研究職員交流会の開催

東海北陸地域の公設試験研究機関の次代を担う若手研究職員を対象に、研究成果の発表及び公設試験研究機関の抱えている問題等について意見交換を行い、研究職員の資質の向上と研究者間の技術・人材交流の促進を図った。

(7) 産学官共同研究開発技術シーズに関する調査

中部地域での新しい産業の創出を目的として、産学官連携による研究開発活動を推進するため、中部技術開発支援団体会議において、大学、高等専門学校、国立研究所、公設試験機関等の協力を得て、産学官共同研究開発技術シーズの調査、取りまとめを行い、広く PR に努めた。

(8) 工場標準化法の施行

工業標準化法に基づき、日本工業規格表示認定申請に対する審査及び表示認定工場の検査等を実施した。

・認定件数：平成 14 年度 18 件

平成 15 年度 10 件

・検査件数：平成 14 年度 30 件

平成 15 年度 26 件

(9) 産業財産権に関する業務

(7) 産業財産権に関する相談・指導及び閲覧

産業財産権全般についての相談に応ずるとともに、出願手続等の指導を行った。また、特許、実用新案、意匠、商標の公報類を整理し閲覧に供するとともに、検索機能を有する特許電子図書館端末機による情報提供を実施した。

(4) 特許流通促進施策

未利用特許の流通を促進するため、平成 16 年 11 月 17 日～19 日、名古屋市の名古屋市中小企業振興会館において「特許流通フェア 2004」を開催した。

(ウ) 特許に関する権利取得及び管理の支援

中小・ベンチャー企業、大学等の研究者・学生等を対象とした「特許セミナー」を中部地域で開催した。

(エ) 特許情報利用促進事業費補助金の交付

県が行う特許情報の有効活用促進に関する事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

7. 地域情報化の推進及び情報産業の振興に関する業務

(1) IT活用型経営革新モデル事業

中小企業者等が、地域でITの活用による経営革新を推進するビジネスモデルの開発を行う事業に対し、その事業費の一部を補助した。交付総額は、50,969 千円であった。

応募・採択状況

(単位：件)

		平成 14 年度	平成 15 年度
事前調査 研究事業	応募件数	12	1
	採択件数	1	0
経営革新 支援事業	応募件数	41	20
	採択件数	6	4

(2) 情報産業の高度化と安全対策支援

情報システムの企画から構築・運用までを行うシステムインテグレーション(SI)、情報システム管理運用を行うシステムオペレーション(SO)を行う企業の登録・認定等を行った。平成 14 年度はSI登録・認定が 11 件・9 件、SO認定が 1 件、平成 15 年度はSI登録が 14 件、SO認定が 2 件であった。

(3) 普及・啓発事業

(7) 戦略的情報化投資活性化事業 (ITSSP事業)

本事業は、中小企業の経営者に、自社の経営戦略を実現させるため、最も効果的に情報化投資をできるように支援をする事業であり、事例発表会や経営者交流会、専門家派遣事業等を実施する。中部経済産業局は、本事業をサポートし、戦略的な情報化投資を啓蒙した。平成 14 年度は 6 機関で 14 事業、平成 15 年度は 8 機関で 16 事業を行った。

(4) その他の事業

「情報セキュリティセミナー」(情報処理振興事業協会(IPA))、「ISMS制度説明会」「個人情報保護に関する説明会」(日本情報処理開発協会(JIPDEC))等を各関係団体との連携により開催した。

また、「電子署名・認証 普及啓発セミナー」「ITスキル標準セミナー」「中小企業IT投資促進フェア」などを経済産業本省等との連携により開催した。

8. 環境・リサイクルに関する業務

(1) 環境ビジネス関連業務

(7) エコ・イノベーションの推進

エコ・イノベーションの推進の一環として、中部地域において、自らの環境活動を広く社会にアピールしたい企業と他社の優れた取組を自社の活動に取り入れたい企業とのシーズとニーズを調査し、両者が相互に刺激あって環境活動の全体のレベルを向上させるための企業環境行動相互研鑽システムの構築について検討を実施した。

(4) エコタウン事業

地域の産業蓄積等を活かした環境産業の振興を通じた地域振興、及び地域の独自性を踏まえた廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進を通じた資源循環型社会経済の構築を目的とし、先進的な環境調和型まちづくりを実現するために地方自治体が主体となり、地域住民、地域産業と連携して行う取組を支援した。

・平成 14 年度

ソフト事業 3 件 (三重県、石川県、富山市)

・平成 15 年度

ソフト事業 2 件 (愛知県、富山市)

(ウ) 環境コミュニティ・ビジネス事業

地域における企業、市民等が連携した先進的な「環境コミュニティ・ビジネス」を公募により掘り起こし、事業委

託費によりその展開を支援（平成 15 年度から実施）した（管内で 1 件を採択した）。

(エ) 循環ビジネス人材育成事業

中小企業の経営層、管理者層及び実務者層を対象に、環境経営の実践に有効な環境経営手法等の研修を実施（平成 15 年度から実施）した（16 年 3 月に名古屋市で開催）。

(オ) 省エネ・リサイクル支援法（エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効な利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法）

リデュース、リユース、リサイクルによる再生資源の有効利用をはじめとした循環型経済社会への構築に関する事業活動に取り組む企業の事業計画の認定に基づく各種支援を実施した（石川県にて 1 件承認）。

(2) リサイクル関係業務

(7) 容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）

平成 12 年から本格施行された容器包装リサイクル法に基づき、各種団体への説明会を通じた法の普及啓発、事業者に対する指導・助言等を実施。

(イ) 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）

平成 13 年から本格施行された家電リサイクル法に基づき、各種団体への説明会を通じた法の普及啓発、事業者に対する指導・助言、立入検査及び立入調査を実施。

・平成 14 年度

立入検査 61 件、立入調査 10 件

・平成 15 年度

立入検査 41 件、立入調査 10 件

(ウ) 自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）

平成 17 年 1 月から本格施行される自動車リサイクル法について、同法の普及啓発を目的とした事業者説明会を管内 5 県 6 カ所まで 2 回ずつ実施した。

(3) 地球環境保全関係業務

(7) 公害防止設備特別償却証明

租税特別措置法に基づく公害防止設備の特別償却証明を実施した。

(イ) オゾン層保護対策関係

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律について、消費者を対象にイベント等を通じて普及啓発を図った。

(ウ) 環境保全関係審議会・協議会等関係

各県の環境審議会等で環境に関する重要事項の審議に加わるほか、各種会議に出席して情報交換、施策の調整等を実施した。

産業振興部

1. 産業振興に関する業務

(1) 商工会議所法の施行

管内 65 商工会議所のうち 12 商工会議所の定款変更認可事務を実施した。また、各商工会議所の周年記念事業、東海及び北陸信越ブロック青年部連合会のブロック大会等各種事業へ出席した。

(2) 産業活力再生特別措置法

改正産業活力再生特別措置法について、事業再構築計画 5 件（平成 15 年度、平成 14 年度は 3 件）、経営資源再活用計画 1 件の認定及び認定済み計画に係る実施状況の把握等を行った。

(3) 自転車競技法の施行

自転車競技法に基づき公正・安全な自転車競技を実施するため、管内 8 競輪場（施行者：名古屋市、一宮市、岐阜市、大垣市、豊橋市、四日市市、松阪市、富山市）及び中部自転車競技会との調整会議の開催や施設調査及び業務監督を実施した。

(7) 管内競輪場に関する競輪開催日取調整会議の実施

(イ) 自転車競技法に基づく許認可等及び施設調査等の実施

(ウ) 特別競輪（一宮：オールスター、四日市：ふるさとダービー）及び記念競輪等開催に係る監督業務の実施

(エ) 中部自転車競技会に関する事業計画・収支予算認可等及び会計・業務監査の実施

(4) 業種別施策の概要

(7) 金属工業

＜鉄鋼の生産計画＞

鉄鋼の生産計画、鉄スクラップの需給見通しを把握するため、管内の電炉メーカー（鋳物、鋳鍛鋼メーカーを含む）10 企業に対して四半期毎にヒアリングを実施し、管内普通鋼電炉鉄鋼生産計画を取りまとめ、本省（製造産業局鉄鋼課）にその結果を報告した。

(4) 機械工業

(A) 航空機製造事業法の施行

航空機製造事業法に基づく許可事業所（5 事業所）及び届出事業者（6 事業所）からの製造確認届出等の受理並びに許認可申請を本省へ進達した。

(B) 武器等製造法の施行

武器等製造法に基づく武器製造許可事業者（11 社）からの「武器製造許可申請」に対する許可書を交付するほか、同法に基づく申請、届出書を本省へ進達した。

(C) 銃砲刀剣類所持等取締法施行令第 1 条の 2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

- ・事業者の証明件数：平成 14 年度 5 件
平成 15 年度 7 件

(D) 金属工作機械受注状況の公表

金属工作機械の受注状況を把握するため、毎月管内主要 9 社の金属工作機械の受注高及び受注残高等を集計、公表した。

(ウ) 化学工業

＜P R T R セミナーの開催＞

化学物質排出管理促進法（P R T R 法）に基づき、化学物質の管理・取り扱いに係る普及、啓発を目的としてセミナーを開催した。

(エ) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定産地の円滑な事業推進のための指導を行うとともに、振興事業等に対し補助金を交付した。

また、昭和 59 年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」事業の一環として、東海北陸地区大会を開催し、伝統的工芸品産業功労者表彰等を行った。

(A) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく産地の指定及び産地の振興

- ・産地の指定：平成 14 年度 0 件
平成 15 年度 0 件
- ・振興事業等に係る指導：平成 14 年度 4 件
平成 15 年度 6 件

(B) 伝統的工芸品産業補助金交付

- ・補助金交付件数：平成 14 年度 11 件
平成 15 年度 11 件

(C) 伝統的工芸品月間東海北陸地区大会開催

（開催日：平成 15 年 11 月 21 日～11 月 24 日）

○記念式典（於：中部経済産業局）

- ・参加者数：30 名

○伝統工芸まつり「伝統的工芸品展」（於ナディアパーク）

- ・展示品：37 品目
- ・入場者数：約 10,000 名

(オ) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき事業届出を行った象牙製印章小売店に対し、報告徴収及び立入検査（立入検査 26 件（平成 15 年度））を実施した。

(カ) バイオ産業

中部地域におけるバイオ産業の一層の振興を図るため、平成 15 年 4 月 1 日、産業振興部製造産業課にバイオ産業振興室を創設した。バイオ産業振興室では、産学連携による研究開発・ベンチャー創出を目的とする「NPO バイオものづくり中部」の設立支援や、ハード拠点としての機能が期待される大学連携型起業家育成施設「名古屋医工連携インキュベータ（仮称）」の 16 年度予算化に取り組んだ。

(5) ものづくり人材

平成 15 年 5 月に取りまとめられた「中部地域経済産業の将来展望－アクションプラン編－」において、重点課題として取り上げられた「ものづくり人材の育成・確保」に対応するため、地域活性化推進委託費（NOVA 委託費）を活用し「中部地域のものづくり人材育成のあり方に関する調査研究」を U F J 総研に委託して実施した。

ここでは、中部地域のものづくり人材育成に取り組む企

業の事例調査を行い、事例から導き出される中小企業におけるものづくり人材育成に向けたポテンシャルや課題を整理するとともに、当地域のものづくり人材育成に向けた対応の方向性を取りまとめた。

(6) 「陶の国チャレンジプラン」

東海地域の陶磁器4産地（瀬戸、常滑、美濃、萬古）が連携し、平成17年年に開催される国際博覧会「愛・地球博」を契機として、陶磁器産地の活性化を図るため、平成13年度に中小企業を主体とした次世代を担う経営者によって取りまとめられた「陶の国チャレンジプラン」のプロジェクト推進を支援した。

(7) 新商品・ブランドづくり

MDプランナーを招へいし、ブランドコンセプトの検討、産地におけるデザイン指導及び「陶の国」商標登録の支援を行った。

(4) イベント・PR

各陶磁器産地におけるイベント開催及び4産地合同の「陶の国まつり」開催の支援を行った。

(ウ) 産業観光

「陶の国秘密マップ」作成等4産地回遊の仕掛けづくりの支援を行った。

(7) 繊維対策

(7) 中小繊維製造事業者がこれまでの下請・賃加工体質から脱却し、自ら商品の企画・開発を行い、市場に近いところで自ら販売を行う新たなビジネスモデルへの挑戦を支援するために創設された中小繊維製造事業者自立事業（実施主体：中小企業総合事業団（現：独立行政法人中小企業基盤整備機構））の周知並びに申請案件の書面審査、政策評価を行った。

(4) 尾州毛織物産地の活性化を図るため、産地における各製造段階の企業が活性化の方策等について議論する場（ワークショップ）を設定し、コラボレーション意識の醸成に努めてきた結果、新しい連携体「尾州房（びしゅうぼう）」が結成されるに至った。尾州房が目指す産地の構造改革に繋がる新しいビジネスの事業計画策定に係る支援を行った。

(ウ) 岐阜アパレル産地の活性化を図るため、アパレル卸業者が活性化の方策について議論する場（ワークショップ）を設定し、月1回の頻度で開催して課題と解決の方向性の議論を行うと共に、コラボレーション意識の醸成に努めた。

(8) 「伝産で生きる」

平成17年の「愛・地球博」を契機として、伝統的工芸品が日常生活や社会の中で今一度積極的に活用・消費されることにより産地の活性化を図るため、管内37産地組合及び関係自治体等からなる伝統的工芸品産業活性化推進連絡会議において、同連絡会議企画ワーキンググループがとりまとめた「伝産で生きる」のプロジェクト推進体制づくりを支援した。

また、「伝産で生きる」プロジェクトの先行的取組として、有志産地事業者による東京ビッグサイトで開催されたインテリア見本市「JAPANTECH2003」への共同出展を支援した。

さらには、平成17年「愛・地球博」会場における伝統的工芸品イベント実施等に向けたプロジェクトを推進するため、産地の若手事業者の参加者を募りプロジェクト検討会議を立ち上げ、プロジェクトの具体的な実施方法について検討を行った。

(9) SMS研究会（スーパーものづくり研究会）

機械系ものづくり産業の振興と東海ものづくり創生プロジェクトの一環として、当地域の強みであるMT（製造技術）とITを融合させるとともに新たな技術シーズとしてMEMS（マイクロエレクトロメカニカルシステム）等を活用しつつ当地のものづくり基盤の再構築を図るため、SMS研究会及びMEMS、ヒューマンメトリクス、インテリジェントツール（ロボット）、ITS（高度道路交通システム）の4分科会を立ち上げた。

平成15年度においては、この4分科会を中心に以下のとおり研究会等を開催し、最新の技術情報等を提供するとともに参加者の交流の場を提供し、新たなビジネス提案を促した。

この結果、本研究会を契機に新たな商取引が行われるなどビジネスマッチングの場として活用されるとともに個別プロジェクトの提案がなされた。

- ・SMS研究会：2回
- ・MEMSものづくり分科会：4回
- ・インテリジェントツール（ロボット）分科会：5回
- ・ヒューマンメトリクス分科会：3回
- ・ITS分科会：2回
- ・合同シーズ発表会（バイオ、情報）：2回

(10) バイオ産業振興プロジェクト

東海地域を中心とする産学が連携し、共同して研究開発から事業化、ベンチャー創出、バイオ人材の育成が一体的に推進されるよう、既存の「中部バイオインダストリー振興懇談会」と、産業クラスター計画の一研究会として活動してきた「東海バイオファクトリー研究会」との統合を推進し、特定非営利活動法人「バイオものづくり中部」の設立を支援した。

また、「NPOバイオものづくり中部」の取組については、産業クラスタープロジェクトの一環として位置づけて支援し、地域のバイオ産業振興を図った。

一方、北陸地域においては、産業クラスター計画「北陸ものづくり創生プロジェクト」の「ライフケアクラスター研究会」活動への支援を通じて、北陸地域におけるバイオ産業振興を図った。

2. 中小企業対策に関する業務

(1) 中小企業の経営革新支援

(7) 中小企業経営資源強化対策費補助金（中小企業経営革新支援事業）の交付

中小企業経営革新支援法に基づく支援制度の普及・啓発を図るとともに、各県での「経営革新計画」の承認に関する事務処理等について指導を行った。

また、同法に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業者及び組合等が当該計画に従って行う事業に対し、県を通じて必要な経費の一部を補助した。

県を通じて交付した事業者（中小企業者及び組合等）の数は愛知県が3件、岐阜県が1件、三重県が5件、富山県が6件、石川県が3件であった。

(4) 中小企業経営革新支援対策費補助金（中小企業経営革新指導等事業）

県が行う啓蒙普及、「経営革新計画」の作成指導及び、承認に必要な経費に対して補助した。

(9) 「2003 中小企業ビジネスフェア in NAGOYA」の開催
新技術の導入・新商品の開発など、新しいことに取り組む中小企業を全国から広く集め、販路開拓やビジネスマッチングを強力に支援するため「2003 中小企業ビジネスフェア in NAGOYA」を開催した。

・日時：平成15年11月19日(水)、20日(木)

・会場：中小企業振興会館 吹上ホール

・内容：

・企業商談・情報コーナー 出展企業 99社

・企業プレゼンテーション 35社

(2) 地域中小企業対策等

(7) 地場産業対策等の推進

地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている地場産業の振興を図るため、組合等が行う新商品開発能力育成等事業、地域人材確保・養成事業、地場产品展示・普及等支援事業、地域資源等活用型起業化等事業、地場産業創出・育成支援事業に対し、県を通じて必要な経費の一部を補助した。

県を通じて交付した事業者（中小企業者及び組合等）の数は愛知県が13件、岐阜県が11件、三重県が3件、富山県が3件、石川県が11件であった。

(4) 特定地域振興対策等

特定中小企業集積の活性化を図るため、「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づき、県が行う地域産業集積活性化計画指導等事業及び活性化調査事業、地域産業創業機会創出事業に対し、必要な経費の一部を補助したほか、組合等が実施する地域産業集積活性化計画支援事業及び支援機関が実施する関連機関支援強化事業に対し、県を通じて必要な経費の一部を補助した。

県を通じて交付した事業者（中小企業者及び組合等並びに関連機関）の数は岐阜県が1件、三重県が1件、富山県が12件、石川県が2件であった。

(3) 経営支援対策事業

(7) 都道府県等中小企業支援センターに対する支援

中小企業者の多様な経営課題にこたえるため、都道府県等中小企業支援センターが行う事業に対して管内5県及び名古屋市に補助した。

(イ) 地域中小企業支援センターに対する支援

創業予定者や小規模企業者の多様な経営課題にこたえるため、地域中小企業支援センターが行う相談及び専門家派遣事業等に対して管内5県を通じて補助した（事業実施：各県地域中小企業支援センター 愛知県7件、岐阜県7件、三重県2件、富山県4件、石川県5件（計25件））。

(ウ) 新規成長産業連携支援事業（コーディネート活動支援事業）

全国中小企業団体中央会と連携し、中小企業をサポートする有能なコーディネータを発掘・育成した（5件採択全国75件）。

(4) 中小企業の連携組織対策

(7) 組合の設立及び運営指導

「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、組合の設立及び運営指導を実施した。

所管別 組合別	局	愛 知 県	岐 阜 県	三 重 県	富 山 県	石 川 県	計
事業協同組合	236	1,254	626	478	456	565	3,615
協同組合連合会	2	11	12	7	7	11	50
企業組合	0	24	84	15	30	18	171
協業組合	2	9	36	18	8	11	84
商工組合	62	30	24	17	17	21	171
計	302	1,328	782	535	518	626	4,091

（平成16年3月末現在）

(イ) 連携組織対策事業

各県中小企業団体中央会が行う連携関係の構築促進及び組合運営の支援事業等に対し、管内5県を通じて必要な経費の一部を補助した。

(5) 小規模企業対策

(7) 指導体制の整備

管内の65商工会議所、278商工会において、小規模企業に対する経営改善普及事業が実施されており、小規模企業の指導に当たる経営指導員が、商工会議所に442名、商工会に528名、県商工会連合会に9名配置されている。また、業種特有の専門的問題及び広域的な問題等の指導に当たる専門経営指導員が、商工会議所及び県商工会連合会に39名、商工会の指導に当たる商工会指導員が、県商工会

連合会に45名配置されている。

小規模企業指導体制の整備状況

県名	商 工 会 議 所 数	商 工 会 数	経営指導員数			
			商 工 会 議 所	商 工 会	商 工 会 連 合 会	計
愛知県	22	71	206	156	4	366
岐阜県	15	85	78	143	3	224
三重県	13	55	64	89	2	155
富山県	8	32	48	69	0	117
石川県	7	35	46	71	0	117
計	65	278	442	528	9	979

県名	専門経営指導員数			商工会 指導員 数
	商 工 会 議 所	商 工 会 連 合 会	計	
愛知県	3	5	8	10
岐阜県	3	9	12	11
三重県	2	4	6	9
富山県	3	4	7	8
石川県	2	4	6	7
計	13	26	39	45

(イ) 小規模事業経営支援事業

商工会、商工会議所及び県商工会連合会が実施する経営の革新及び創業を促進する等経営管理に関する指導又は技術の向上、新たな事業の分野の開拓に寄与する情報の提供等を行う経営改善普及事業及び県商工会連合会が実施する商工会指導事業等に対し、管内5県を通じて必要な経費の一部を補助した。

(ウ) 地域振興活性化事業

商工会・商工会議所が自ら提案する、先進性・独創性に富み、かつ、地域の活性化に大きく貢献する事業を行うことにより、地域中小企業の活性化の促進に資することを目的とする地域振興活性化事業に対し、16市町村を通じて必要な経費の一部を補助した。

(6) 下請企業振興対策

(7) 下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等の立入検査を行うとともに、「下請取引適正化推進月間（11月）」には親事業者等に

対する同法の説明会を開催し、下請取引の適正化に努めた。

(4) 下請企業振興協会の強化

下請取引関係の円滑化、近代化を図るため、下請企業振興協会が行う下請取引のあっせん、苦情処理・情報提供事業等に対し、管内5県を通じて必要な経費の一部を補助した。

(7) 人権対策等

(7) 小規模事業者等支援委託事業

小規模零細な事業者が多く、特に重点的な支援が必要な地域・業種に係る小規模企業者等の活性化を図るため、小規模事業者等支援事業を三重県に委託し、実施した。

(4) 人権啓発支援推進委託事業

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援推進事業を管内5県及び名古屋市に委託し、実施した。

(ウ) 人権啓発支援調査委託事業

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援調査事業を2民間経済団体に委託し、実施した。

(8) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注の機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査、官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

また、事業協同組合等の活用を図るため、5組合（14年度16組合）に対し、官公需適格組合の証明を行った。

(9) 中小企業の分野調整対策

「中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律」に基づき、大企業の中小企業分野への進出に伴う紛争の相談指導を行うため、各関係機関と連携して情報収集等に努めた。

県名	設置機関	相談件数
愛知県	名古屋商工会議所	100
岐阜県	岐阜商工会議所	43
三重県	(財)三重県産業支援センター	41
富山県	(財)富山県新世紀産業機構	42
石川県	(財)石川県産業創出支援機構	56

(10) 中小企業金融対策等

(7) 信用保証協会に対する運営指導

管内7信用保証協会（5県及び名古屋市、岐阜市）の円滑な運営を図るため、報告書の受理及び中小企業庁への進達等の事務処理を通じ、業務運営に対する指導監督を行ったほか、信用保証協会の財務基盤の強化を図るため、信用保証協会に対し財政援助を行う県・市に対し、必要な経費の一部を補助した。

(4) 小規模企業者等設備導入資金制度の運用

小規模企業者等の設備の導入を促進するため、県貸与機関が行う設備導入資金の貸付及び設備貸与事業に対する助成を行う県に対し、指導を行った。

(ウ) 中小企業の倒産防止対策

企業倒産の状況を把握するとともに、大型倒産が発生した場合に関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、中小企業信用保険法第2条第3項第1号（セーフティネット保証）に基づく倒産企業の指定手続を行った。

・管内指定件数：平成14年度 27件

平成15年度 14件

また、商工会議所、商工会連合会に設置されている「倒産防止特別相談室」に、倒産防止特別相談事業費補助金を交付し、倒産の危機にある中小企業者からの事前相談に応じるなど、中小企業の倒産防止に努めた。

(11) 調査及び施策普及

中小企業の景況、売上、経常利益、設備投資、金融等の動向を把握するため、「中小企業の景況調査」を四半期ごとに作成し、プレス発表した。

(12) 中小企業の再生支援

<中小企業再生支援協議会事業>

厳しい経済情勢の中で、経営環境が悪化しつつある中小企業に対し、再生への取組を支援する目的で、平成14年度に愛知県及び石川県、平成15年度には岐阜県、三重県及び富山県に中小企業再生支援協議会を順次設置し、それぞれ設置機関と委託契約を締結、必要な経費を措置した。

(13) 中部CLO

地域の中小企業に対する資金供給の円滑化、多様化に資するため、融資債権を束ねて証券化し、これを投資家に販

売ることによって、市場から資金調達を図り、中小企業に無担保で融資する仕組み（市場型間接金融）であるCLO（Collateralized Loan Obligation：ローン担保証券）の当地域での導入を目指し、地域金融機関・信用保証協会・地方公共団体で構成する「東海地域におけるCLO勉強会」を、平成15年2月に当局の提唱により立ち上げた。以降、ワーキンググループによる検討を継続的に実施し、同年12月には関係機関による意思決定機関として「中部CLO推進協議会」を設置し、日本で初めて広域（複数県）エリアを対象とした「中部CLO」の実施を決定、平成16年3月26日に融資先募集についてプレス発表を行った。

3. 流通・サービス産業に関する業務

(1) 中小小売商業活性化対策

(7) 商店街振興組合指導事業に対する補助

各県商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合等の運営等の指導、研修事業等に対し県等を通じて必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成14年度 5件

平成15年度 5件

(4) 商店街・商業集積等活性化基本計画策定事業に対する補助

中心市街地等の商店街・商業集積等の活性化方策の検討、策定を行う市町村に対し、必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成14年度 1件

平成15年度 1件

(ウ) 商業タウン・マネジメント計画策定事業に対する補助

中心市街地のテナント・ミックスの管理等のための具体的計画の検討、策定等を行うタウン・マネジメント機関（TMO）又はTMOの機能を担おうとする中小企業関係団体に対し、必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成14年度 2件

平成15年度 2件

(エ) TMOの自立支援事業に対する補助

TMOの経営基盤の確立を図るため、TMOが行う中心市街地活性化に資する事業に対して、事業の立ち上げ時の経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成14年度 1件

平成15年度 1件

(オ) 大型空き店舗活用支援事業に対する補助

TMO等が中心市街地の大型空き店舗を賃借して、新規創業店舗や経営革新店舗、コミュニティ施設を実現する際の賃借費、改装費等の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成15年度 2件

(カ) コミュニティ施設活用商店街活性化事業に対する補助

商店街振興組合、社会福祉法人、NPO法人等が商店街の空き店舗を借り上げて改装等を行い、保育サービス事業や高齢者交流施設等のコミュニティ施設を運用する事業に対して、必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成14年度 5件

平成15年度 5件

(キ) 商業基盤施設の整備

組合等が商店街・商業集積の活性化に資するために行うアーケード、カラー舗装等、一般公衆の利便に寄与する施設の整備事業に対し、県を通じて必要な経費の一部を補助した。また、地方公共団体等が中心市街地の商業の活性化に資するための駐車場や多目的ホールなどの商業基盤施設等の整備事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成14年度 19件

平成15年度 23件

(ク) ビジネスモデル支援事業

中小商業者が消費者ニーズに対応した新たなビジネスモデルを開発するための調査研究、実証実験の実施に対し、必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：

平成14年度 0件 （採択案件なし）

平成15年度 調査研究事業3件

(ケ) 商店街等活性化事業

TMO、商店街振興組合、商工会、商工会議所等が行う、商店街・商業集積の活性化を図るためのソフト事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：14年度 10件

15年度 7件

(コ) TMOシンポジウムの開催

中心市街地商店街・商業集積におけるまちづくり・賑わいづくりに関わる関係者（商業者、地域住民、TMO、行政等）に対して、中心市街地活性化についての普及啓発、情報交換、事例紹介等を目的としたシンポジウムを平成

16年2月に名古屋市、3月に金沢市において開催した。

(サ) 中心市街地普及啓発委託事業の実施

商店街活性化の一つのきっかけとして、商店街ブランド（良い意味で他と差別化された商店街独自の魅力）創出、商店街の賑わい、楽しさを創り出すための戦略的デザインによる取組が重要であるとの観点から「商店街（群）ブランド創出のための戦略的デザイン方策に関する調査研究」を行い、地域固有の特性や資源を生かした商店街ブランド創出のための方策を提案した。

(2) 物流効率化等

(7) 広域物流効率化推進事業

全国又はブロック単位の組合及び任意団体等が、物流機能の強化を図るために実施する共同物流システムの構築、受発注・輸配送情報ネットワークの構築等のために実施する事業に対して、必要な経費の一部を補助した。

・補助金交付件数：平成14年度 2件

平成15年度 2件

(4) 東海及び北陸地方総合物流施策推進会議

平成13年7月に閣議決定された「新総合物流施策大綱」に基づき、東海及び北陸地方総合物流施策推進会議を各々設置し、関係省庁の地方支分部局との連携の下、物流に関する総合的な施策を関係者相互の連携によって推進するとともに、東海及び北陸地域の総合的な物流施策を推進するための検討を行った。

(ウ) 物流効率化に関する調査研究

中部地域において、中部国際空港、東海北陸自動車道や第二東名名神などの高速道路網の整備が図られている中、中部地域の物流インフラ整備が将来の中部の物流効率化に変革を及ぼし、中部の荷主企業を始めとした地域経済の国際競争力が高められることから、「中部地域における産業インフラの有効活用による最適物流方策に関する調査」として最適物流方策の検討、提案を行った。

(エ) 物流効率化セミナー

物流効率化に関する最新の情報や物流改革の事例など啓蒙普及事業として平成15年9月に「物流戦略セミナー IN TOYOTA」を豊田市で開催するとともに、物流効率化講習会（物流ABC講習）を平成15年9月に四日市市、11月に豊田市において開催した。

(3) デザイン振興

管内各県等のデザイン施策を取りまとめるとともにデザイン戦略の重要性や企業における取組事例等を内容とした「デザイン&ビジネスフォーラム」を平成16年3月に名古屋市において開催した。

(4) 市民活動活性化モデル事業（市民ベンチャー事業）

女性又は高齢者等を主たるメンバーとする市民活動団体等が情報技術を有効に活用した事業で、将来的に雇用の受け皿、多様なサービスを提供しうるビジネスモデルの発掘、支援を実施した。

(5) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書の受理を行うとともに、同法に関する照会、相談業務を実施した。

(6) 大規模小売店舗立地法の円滑運用

大規模小売店舗立地法（平成12年6月1日施行）の円滑な運用を図るため、大規模小売店舗立地法相談室での大店立地法に係る相談業務を実施するとともに、管内各県等との連絡会議を開催した。

4. 消費者行政に関する業務

特定商取引に関する法律、割賦販売法、商品取引所法、消費生活用製品安全法及び計量法等の適切な運用を行うため立入検査の実施、行政機関及び警察当局との協力の下での消費者トラブルの未然防止、被害の拡大防止に努めた。

(1) 特定商取引に関する法律の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」について、特定商取引に関する法律に基づいた行政処分を行うため、事業者の属性確認・違反事実の認定等の調査を実施した。また、訪問販売等に対する啓発、苦情相談の処理を行った。

・苦情相談処理件数：平成14年度 977件

平成15年度 1,013件

(2) 割賦販売法の施行

平成 15 年度 16 件

割賦販売法の適用（許可または登録）を受けている業者に対し、報告徴収、立入検査等の指導・監督を実施した。

- ・報告徴収：平成 14 年度 6 件
平成 15 年度 2 件
- ・立入検査：平成 14 年度 8 件
平成 15 年度 13 件

(3) 商品取引所法の施行

中部商品取引所に所属する商品取引員に対し、委託者保護と商品取引員に係る受託業務の健全化、財務基盤の安定化を主眼として、立入検査及び監督指導を実施した。

- ・立入検査：平成 14 年度 12 件
平成 15 年度 12 件

(4) 総合製品安全対策の推進について

(7) 製品事故の未然防止・再発防止のため、製品安全 3 法及び家庭用品品質表示法の施行を通じ、一般消費者の生命や身体に対する安全対策のため、独立行政法人製品評価技術基盤機構中部支所、地方公共団体等の協力を得て、立入検査や指導を実施した。

- ・立入検査
 - 消費生活用製品安全法 平成 14 年度 4 件
平成 15 年度 1 件
 - ガス事業法 平成 14 年度 0 件
平成 15 年度 1 件
 - 液石法 平成 14 年度 2 件
平成 15 年度 6 件
- ・事故対応件数
 - 消費生活用製品安全法 平成 14 年度 4 件
平成 15 年度 0 件
 - ガス事業法 平成 14 年度 0 件
平成 15 年度 1 件
 - 液石法 平成 14 年度 2 件
平成 15 年度 4 件

(4) 全国の都道府県が実施した小売業者への立入検査結果に基づき、報告のあった不適正表示事業者（管内の製造業者及び輸入業者）に対して改善を指導した。

- ・家庭用品品質表示法に係る指導
平成 14 年度 44 件

(5) 計量法の施行

計量法第 125 条に基づく計量士国家試験の実施等を行った。

- ・出願者数 平成 14 年度 1,512 件
平成 15 年度 1,599 件

(6) 消費者相談への対応

商品やサービス等についての消費者相談室（局消費者相談室）を設け、電話又は面接により消費者からの相談を受けるとともに、自治体が設置する消費者センターからの相談に応じた。なお、相談件数は毎年大幅な増加傾向にある。

- ・相談受付件数 平成 14 年度 1,765 件
平成 15 年度 2,067 件

5. アルコールに関する業務

アルコールは、広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠なものであり、かつ、酒類と同一の特性を有していることをかんがみ、アルコールの酒類の原料への不正な使用の防止に配慮しつつ、アルコールの製造、輸入及び販売の事業の運営等を適正なものとするを目的としたアルコール事業法に基づき管理（許可制）している。

(1) 管内許可事業者

（平成 16 年 3 月 31 日現在）

	使用	販売	製造	輸入	合計
当局許可事業者	432	65	0	1	498
全国許可事業者	4,720	714	15	28	5,485

(2) 立入検査

- ・立入検査件数 平成 14 年度 449 件
平成 15 年度 322 件

資源エネルギー部

1. 総合エネルギー対策に関する業務

(1) 新エネルギーの導入促進

(7) 新エネ法に基づく利用計画の認定

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づき、利用計画の認定に関する業務を実施し、新エネルギー導入事業者に対して支援を行った。

・平成14年度新エネルギー利用等の利用計画に係る大臣認定申請の進達件数：13件

・平成15年度新エネルギー利用等の利用計画に係る大臣認定申請の進達件数：12件

(イ) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気の利用を義務付ける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を実施した。

(ウ) 「バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業」に関する業務

エネルギー・環境問題への対策の一環として、環境に対する負荷が少ないバイオマス及び雪氷など、地域に賦存するバイオマス等未活用エネルギーの本格的な導入を促進させるため、バイオマス等未活用エネルギー利用に係る事業化を将来に展望する企業等が実施する事業化可能性調査に対する補助制度を今年度から新たに実施した。

(エ) 地域新エネルギービジョンの策定支援

地域レベルで新エネルギーを導入するに当たり、地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために必要となるビジョン策定の支援を行った。

・平成14年度ビジョン策定自治体：10自治体

・平成15年度ビジョン策定自治体：15自治体

(オ) 新エネルギー普及広報事業の実施

一般市民を対象とした新エネルギー展や新エネルギーシンポジウム、自治体職員等を対象とした新エネ地域フォーラム等を開催し、広く新エネルギーの普及・促進に努めた。

(カ) C E V関係

中部経済産業局主導により、関係機関・団体等から成る東海C E V推進会議を開催し、特に天然ガス自動車に着目し、その普及に必要なインフラ基盤である天然ガススタンドの整備促進に向けた取組手法等を整理するとともに、同会議の構成機関による連携した取組を推進するためのアクションプログラムを策定した。

(2) 省エネルギーの推進

(7) 省エネルギーの啓発・指導等

事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、第一種エネルギー管理指定工場のうち窯業・土石製品製造業、石油精製業、熱供給業について現地調査を実施した。また、地域の省エネオピニオンリーダーとの懇談会の開催や夏季・冬季省エネキャンペーン等のイベント実施・支援により、広く国民に省エネルギーの普及・啓発を行った。

第一種エネルギー管理指定工場数

平成16年3月末日現在(平成15年3月末日現在)

	熱	電 気	熱・電気	計
愛知県	59(53)	184(141)	171(158)	414(352)
岐阜県	28(26)	32(27)	43(41)	103(94)
三重県	19(16)	49(45)	68(64)	136(125)
富山県	4(5)	31(28)	50(46)	85(79)
石川県	10(11)	15(13)	20(19)	45(43)
計	120(111)	311(254)	352(328)	783(693)

第二種エネルギー管理指定工場数

平成16年3月末日現在(平成15年3月末日現在)

	熱	電 気	熱・電気	計
愛知県	124(116)	322(355)	54(66)	500(537)
岐阜県	59(59)	92(93)	20(26)	171(178)
三重県	27(23)	91(90)	24(27)	142(140)
富山県	14(14)	52(55)	10(12)	76(81)
石川県	11(10)	59(60)	5(5)	75(75)
計	235(222)	616(653)	113(136)	964(1,011)

(イ) 地域省エネルギービジョンの策定支援

地域レベルでの省エネルギーの取組を円滑化するため、地方公共団体等が当該地域における推進を図るために必要となるビジョン策定について支援を行った。

(ウ) E S C O事業の推進

新たな省エネ手法として注目されているE S C O(Energy Service Company)事業を普及啓発するため、「中部E S C O推進会議」を設置し、事例紹介を始めとする各種情報の提供を行った。

(3) 総合エネルギー広報

全国講演キャラバン、地方交流事業として、小学生などの次世代層、主婦・一般層などの各層を対象とした講演、イベント等を実施するとともに、ホームページによりエネルギーに関する国民の理解を図った。

2. 石油業に関する業務

(1) 石油製品の品質確保

(7) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」(品確法)に基づき、管内給油所に対する立入検査を実施した。

立入検査実施件数	平成14年度	228件
	平成15年度	262件

なお、平成15年8月、品確法を改正し、揮発油(ガソリン)の強制規格に、アルコール等の許容値を追加した。高濃度アルコール含有燃料に対する販売規制を強化し、違反給油所を公表した。

(4) 品確法に基づく給油所登録・品質分析義務軽減認定認定及び更新等の業務を行った。

管内登録給油所数	平成14年度末	5,784
	平成15年度末	5,662
軽減認定(更新)件数	平成14年度	4,445件
	平成15年度	1,813件

(9) 品確法に基づく石油製品の輸入届等の業務を行った。

輸入届出件数	平成14年度	532件
	平成15年度	347件

(11) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出等の業務を行った。

開始等届出件数	平成14年度	521件
	平成15年度	556件

(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(7) 石油貯蔵施設設置の円滑化に資することを目的とし、交付金の交付業務を行った。

(4) 交付対象自治体数及び交付金額(事務等交付金を含む)

・平成14年度	4県	51市町村等	743,136千円
・平成15年度	4県	40市町村等	626,217千円

(3) L P ガスの取引適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、取引の適正化に関する業務を行ったほか、中部地方液化石油ガス懇談会を開催した(保安関係は保安課が担当)。

3. 鉱業に関する業務

(1) 鉱業出願

(7) 出願等の状況

新規・変更出願等の状況は平成14年度298件、平成15年度118件であった。

(4) 処理状況

鉱業出願関係の処理件数は平成14年度987件、平成15年度1,351件であった。

また、未処理件数は、平成14年度6,010件、平成15年度4,658件であった。

(2) 鉱業登録

新規・変更登録件数は、平成14年度39件、平成15年度209件であった。

また、鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧件数は、平成14年度277件、平成15年度150件であった。

(3) 施業案の処理

施業案の処理件数は、平成14年度28件で内訳は全てが採掘施業案、平成15年度27件内訳は試掘施業案1件、採掘施業案22件、租鉱施業案4件であった。

(4) 事業着手延期申請・届出等の処理

事業着手延期申請・届出等は、平成14年度317件であり、内訳は鉱業事務所設置届3件、事業再開届1件、事業着手延期申請261件、事業休止申請41件、鉱業代理人選任届11件であった。

また、平成15年度は423件であり、内訳は鉱業事務所設置届4件、事業着手延期申請325件、事業休止申請62件、鉱業代理人選任届32件であった。

(5) 鉱山探鉱等促進事業費補助金

副産物用途開発等有効利用調査・開発事業に対する交付件数は、平成14年度2件、平成15年度1件であった。

(6) 採石権設定等に関する決定

採石権の設定に関する申請は、平成14年度1件、平成15年度0件であった。

また、採掘権の設定に関する決定は、平成14年度0件、

平成 15 年度 1 件であった。

4. 電気・ガス事業の適正化に関する監査業務

電気事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、電気事業法第 105 条の規定及びガス事業法第 45 条の 2 の規定に基づき、各電気事業者・一般ガス事業に対して、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

・一般電気事業者に対する監査実施件数

平成 14 年度： 3 件

平成 15 年度： 3 件

・卸電気事業者に対する監査実施件数

平成 14 年度： 2 件

平成 15 年度： 2 件

・一般ガス事業者に対する監査実施件数

平成 14 年度： 11 件

平成 15 年度： 10 件

5. 電気事業に関する業務

(1) 電気事業に係る承認、届出

電気事業法に基づく電気料金等の供給条件に係る承認、届出等の処理状況、電気工作物等の変更届出状況は以下のとおりである。

(7) 渇水準備引当金に係る予定値の承認

平成 14 年度： 2 件

平成 15 年度： 2 件

(4) 卸供給条件届出

平成 14 年度： 2 件

平成 15 年度： 0 件

(9) 電気工作物等の変更届出

平成 14 年度： 54 件

平成 15 年度： 30 件

(2) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため電力需要実績、発電実績等の統計、分析業務を行った。

6. 電気施設に関する業務

(1) 変電、送電、需要設備、発電所（原子力を除く）及び一般用電気工作物の保安確保

(7) 届出の審査及び安全管理審査の実施

○使用前安全管理審査件数

変電、送電及び需要設備 平成 14 年度 77 件

平成 15 年度 41 件

水力、火力及び風力発電所 平成 14 年度 19 件

平成 15 年度 17 件

○定期安全管理審査件数

火力発電所 平成 14 年度 30 件

平成 15 年度 37 件

(4) 立入検査の実施

○立入検査件数

変電、送電及び需要設備 平成 14 年度 50 件

平成 15 年度 58 件

水力及び火力発電所 平成 14 年度 30 件

平成 15 年度 26 件

(9) 変電、送電、需要設備及び発電設備の電気事故に係る再発防止指導

変電、送電、需要設備及び発電設備の電気事故の再発を防止するため、電気主任技術者会議、ダム水路主任技術者会議及びボイラー・タービン主任技術者会議等を通じて周知・啓蒙を図っている。また、電気事故発生した場合、状況に応じ立入調査又は原因究明や必要な措置を指示している。

(エ) P C B 使用機器使用状況の把握

P C B 使用機器の報告書の審査・受理及び地方自治体への情報提供を実施している。

(オ) 変電、送電、需要設備及び発電所の主任技術者免状交付に係る審査の実施

○免状交付件数

電気主任技術者 平成 14 年度 107 (21) 件

平成 15 年度 165 (34) 件

ダム水路主任技術者 平成 14 年度 12 (1) 件

平成 15 年度 11 件

ボイラー・タービン 平成 14 年度 39 件

主任技術者 平成 15 年度 29 件

(注) カッコ書きは再交付件数 (外数)

(カ) 一般用電気工作物に関する調査業務の監督の実施

(2) 原子力発電所の安全確保

(7) 原子力発電所の定期検査及び使用前検査（イ項）の実施

○定期検査件数	平成 14 年度	4 件
	平成 15 年度	2 件
○使用前検査（イ項）件数	平成 14 年度	4 件
	平成 15 年度	22 件

(4) 原子力発電所の査察（保証措置検査）の実施

○査察件数	平成 14 年度	10 件
	平成 15 年度	6 件

(3) 水力発電開発の推進

発電水力調査（開発可能性調査）を実施している。

(4) 電気用品及び電気工事業の保安確保

(7) 電気用品及び電気工事業の届出審査

(4) 電気用品の立入検査の実施

○立入検査件数	平成 14 年度	11 件
	平成 15 年度	3 件

(ウ) 電気用品の事故等に係る再発防止指導

(エ) 特定電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証交付に係る審査の実施

○認定証交付件数		
認定電気工事従事者	平成 14 年度	298（6）件
	平成 15 年度	351（4）件
特種電気工事資格者	平成 14 年度	103（1）件
	平成 15 年度	113（3）件

（注）カッコ書きは再交付件数（外数）

(5) 電気保安に係る広報活動

(7) 電気使用安全月間（8月）講習会への講師派遣

(4) 電気保安功労者に対する中部経済産業局長表彰

7. 電源地域振興に関する業務

(1) 電源三法交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、

電源立地地域対策交付金等を交付した。

平成 14 年度	52 億円
平成 15 年度	59 億円

(7) 電源立地促進対策交付金

平成 14 年度交付先	静岡県、浜岡町、板取村、藤橋村、愛知県、愛知県、碧南市、南相木村
平成 15 年度交付先	静岡県、浜岡町、岐阜県、瑞浪市、板取村、藤橋村、小原村

(4) 水力発電施設周辺地域交付金

平成 14 年度交付先	愛知県、岐阜県、長野県
平成 15 年度交付先	愛知県、岐阜県、長野県、三重県

(ウ) 電源立地等初期対策交付金

平成 14 年度交付先	静岡県、浜岡町、瑞浪市、板取村、坂内村、王滝村、大桑村、南相木村
平成 15 年度交付先	静岡県、浜岡町、瑞浪市、板取村、南相木村、王滝村、大桑村

(エ) 電源立地特別交付金

平成 15 年度交付先	静岡県、岐阜県、瑞浪市、三重県
-------------	-----------------

(オ) 長期発展対策交付金

平成 15 年度交付先	浜岡町
-------------	-----

(カ) 電源地域産業育成支援補助金

平成 14 年度交付先	大町市、尾鷲市、一色町、稲武町、佐久間町
平成 15 年度交付先	大町市、尾鷲市

(2) 電源地域振興指導事業

電源立地促進PAの一環として、電源立地を契機とした電源地域の自立的発展を情報力、企画力等のソフト面から支援するために、広域的な電源地域の振興計画を策定した。

平成14年度調査対象地域
①南相木川流域地域振興計画策定調査
②河合・宮川地域振興計画策定調査
③安曇野北部地域振興計画策定調査
④豊田加茂地域振興計画策定調査

平成15年度調査対象地域
①安曇野北部地域振興計画策定調査
②豊田加茂地域振興計画策定調査
③東海陶磁器産地地域振興計画策定調査
④奥大井・南アルプス地域振興計画策定調査

(3) 原子力個別地点広報事業

原子力発電所の立地を円滑に推進し、原子力の必要性、安全性について国民の理解を得るために、ラジオ広報及び地域イベント広報を実施した。

8. ガス事業に関する業務

(1) 一般ガス事業

(7) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく一般ガス事業等の許認可等の処理状況は以下のとおりである。

(単位：件)

	平成14年度	平成15年度
供給区域の変更許可	30	12
事業譲渡譲受の認可	0	0
ガス工作物の変更届出	10	13
工事計画の届出(公害防止等報告)	9	4
工事計画の届出	8	7
工事計画変更の届出	1	1
工事計画軽微変更の届出	8	0
保安規程の変更届出	8	5
定期自主検査時期変更承認	2	3
ガス主任技術者特例選任承認	-	3

(4) ガスの供給計画

ガス事業法第25条の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(9) 収支決算状況

ガス事業法第46条の規定に基づき、一般ガス事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(エ) 一般ガス事業の立入検査(保安関係)

一般ガス事業者等に対し立入検査を次のとおり実施し、法の遵守、保安の確保等について指導を行った。

- ・平成14年度：一般11事業者、準用1事業者
- ・平成15年度：一般8事業者、大口1事業者

ほかに新日本製鐵(株)名古屋製鐵所(準用)のガスホルダー爆発事故に対応して、ガスホルダー転用及び新設時に特別検査を実施した。

(2) 簡易ガス事業

(7) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく簡易ガス事業の許認可等の処理状況は以下のとおりである。

(単位：件)

	平成14年度	平成15年度
簡易ガス事業の許可	2	4
事業譲渡譲受の認可	12	2
法人の合併認可	1	0
事業廃止の許可	5	5
事業休止の許可	2	2
供給地点の変更許可	13	41
特定ガス工作物の変更届出	63	37

(4) 簡易ガス事業の立入検査

簡易ガス事業者に対し立入検査(業務又は保安関係)を以下のとおり実施し、法の遵守、保安の確保等について指導を行った。

- ・平成14年度：61事業者
- ・平成15年度：75事業者

(3) ガス消費機器設置工事監督者の資格証の交付等

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律に基づくガス消費機器設置工事監督者の認定及び資格証の再交付を以下のとおり行った。

	平成14年度	平成15年度
認定数	5名 (認定手数料計15,000円)	34名 (認定手数料計102,000円)
再交付数	5名 (手数料計11,000円)	6名 (手数料計13,200円)

(4) ガス保安功労者表彰

ガス保安功労者表彰制度に基づき、ガス事業の保安の確保に顕著な功績のあった者について、以下のとおり局長表彰を行った。

・平成14年度（平成14年10月25日）：

工事業者 2事業者

ガス主任技術者 2名

ガス保安関係永年勤続者 7名

・平成15年度（平成15年10月24日）：

ガス主任技術者 3名

ガス保安関係永年勤続者 9名

9. 産業保安対策に関する業務

(1) 高圧ガスの災害防止対策の推進

高圧ガスによる災害発生防止のため、関係団体等への指導を行った。

(2) 液化石油ガスの消費者保安の監督指導

保安機関の認定更新の認可（17件（平成15年度））を行うとともに販売店及び保安機関の立入検査（38件（平成15年度））を実施し、定期供給設備点検、消費設備調査実施状況等について監督、指導を行った。

また、保安体制の強化推進及び改正法への対応を図るため、中部ブロック会議の開催のほか、各種保安関係会議に参加する等、所要の指導を行った。

(3) その他

中部ブロック会議等への参加、各火薬類製造工場の保安検査を年1回実施するとともに、製造施設の変更の際、完成検査を実施する等所要の指導を行った。

電力・ガス事業北陸支局

電気・ガス事業の運営を適正かつ合理的にすることによって、電気・ガスの使用者の利益を保護し、及び事業の健全な発達を図るとともに、工作物の工事・維持及び運用を規制することによって、公共の安全を確保し、併せて公害の防止を図るため、電気及びガス事業者、並びに工作物施設者に対する指導と監督を行っている。

また、北陸地域経済に関する調査業務のほか、産業クラスター計画「北陸ものづくり創生プロジェクト」に積極的

に取り組んでいる。

1. 電気の供給条件の適正化等に関する業務

(1) 業務監査・経理監査

電気事業の運営の適正化、合理化を図るため、電気事業法第105条に基づき、一般電気事業者及びみなし卸電気事業者に対して、以下のとおり監査を実施した。

(7) 一般電気事業者に対する業務監査実施件数

・平成14年度 5件

・平成15年度 3件

(4) 卸電気事業者に対する経理監査実施件数

・平成14年度 7件

・平成15年度 7件

(2) 電気料金等の供給条件に係る承認、届出

電気事業法に基づく電気料金等の供給条件に係る承認、届出の処理状況は以下のとおりである。

(7) 渴水準備引当金に係る予定値の承認

・平成14年度 5件

・平成15年度 5件

(4) 卸供給条件届出

・平成14年度 5件

・平成15年度 3件

2. 電力需要動向に関する業務

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため、電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行った。

3. 電気施設に関する業務

(1) 電気施設に関する業務

電気事業用及び自家用の電気施設（送電線路、変電所、需要設備）の新設、変更について、処理した件数は次のとおりである。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
電気工作物の変更届出	1	3
電気工作物の軽微変更届出	16	14
工事計画届出	48	37
使用前検査	0	0
使用前安全管理審査	15	6
一部使用承認及び試験使用届出	0	0
保安規程（変更）届出	3,721	3,186
最大電力変更報告	18	0

(2) 電気主任技術者

○免状交付件数

電気主任技術者 平成 14 年度 37 (17) 件

平成 15 年度 52 (7) 件

(注) カッコ書きは再交付申請件数 (外数)

(3) 電気施設の保安取締り

(7) 電気事業用電気工作物の保安確保状況を調査するため、平成 15 年度において立入検査を 8 件実施した (平成 14 年度は 10 件実施)。

(4) 自家用電気工作物における保安確保状況の調査及び啓発・指導を行うため、平成 15 年度において立入検査を 13 件実施した (平成 14 年度は 24 件実施)。

(4) 電気保安功労者表彰

電気保安功労者表彰実施要領に基づき、電気保安の優良な工場、事業所及び電気保安に顕著な功績のあった電気工事業者、個人等について、以下のとおり中部経済産業局長表彰及び経済産業大臣表彰候補者の推薦を行った。

○中部経済産業局長表彰 平成 14 年度 14 件

平成 15 年度 15 件

○経済産業大臣表彰候補者推薦

平成 14 年度 1 件

平成 15 年度 2 件

(5) 電気工事業等

(7) 電気工事業の業務の適正な実施を確保するため、電気工事業者の指導を行った。

(4) 特種電気工事資格者及び認定電気工事従事者の認定証交付等を行った。

○認定証交付 平成 14 年度 63 件

平成 15 年度 79 件

○認定証再交付 平成 14 年度 3 件

平成 15 年度 1 件

○認定証書換え 平成 14 年度 0 件

平成 15 年度 1 件

(6) 電気用品の取締り

管内の電気用品製造事業者からの届出について処理した件数は次のとおりである。

○事業開始届出 平成 14 年度 21 件

平成 15 年度 17 件

○事業承継届出 平成 14 年度 2 件

平成 15 年度 0 件

○届出事項変更届出 平成 14 年度 52 件

平成 15 年度 35 件

○事業廃止届出 平成 14 年度 3 件

平成 15 年度 16 件

※平成 15 年度から、立入検査は独立行政法人製品評価技術基盤機構が実施。

(7) 電気事故

電気事故防止については、電気主任技術者会議等を通じ周知・啓蒙を図っているが、電気事故が発生した場合は、その状況に応じ立入調査又は関係者に来局を求めて、その原因を究明するほか、当事者に対して、必要な措置を指示し、事故の再発防止に努めた。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
感電死傷事故	6	1
感電以外の死傷事故	1	1
電気火災事故	2	3
主要電気工作物損壊事故	0	0
発電支障事故	0	0
供給支障事故	1	0
他社波及事故	3	1
波及事故	19	23
災害	0	0
計	32	29

4. 電源開発及び発電設備に関する業務

(1) 電源開発

電源開発地点は次のとおりである。

(7) 水力

○石川県 新枯瀬 出力：3,600kW

運転開始予定年月：平成 18 年 3 月

(4) 原子力

○北陸電力(株) 志賀 2 号 出力：135.8 万 kW

運転開始予定年月：平成 18 年 3 月

○日本原子力発電(株) 敦賀 3・4 号

出力：153.8 万 kW × 2

運転開始予定年度：平成 25 年度 (3 号)

平成 26 年度 (4 号)

(2) 電源三法

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、電源立地促進対策交付金等を以下のとおり交付した。

なお、平成 15 年 10 月に従来の電源立地促進対策交付金、水力発電施設周辺地域交付金等を統合し、「電源立地地域対策交付金」が創設された。統合された各交付金等の従来の対象事業に加え、新たに地域活性化事業が交付対象事業に追加され、幅広い事業が実施可能となった。

(単位：億円)

交付金等名	平成 14 年度	平成 15 年度上期
電源立地等初期対策交付金	2.8	13.5
電源立地促進対策交付金	18.3	36.1
水力発電施設周辺地域交付金	7.3	4.1
交付金事務等交付金	0.05	0.04
広報・安全等対策交付金	0.94	0.80
電源地域産業育成支援補助金	0.67	0.26
電源立地推進調整等委託費	0.75	0.76

交付金名	平成 15 年度 下期
電源立地地域対策交付金	8.8

(3) 発電設備の保守・保安

電気事業者及び自家用（発電設備）施設者の電源開発計画、発電設備の新增設、改造、保守、公害防止等について指導・監督を行った。

水力発電設備については、使用前検査、使用前安全管理審査及び立入検査を実施した。また、ダム水路主任技術者会議に出席し、発電設備の保守、保安の確保の徹底、立入検査の結果の発表等を行うなど啓発を図った。

火力発電設備については、使用前安全管理審査、定期安全管理審査及び立入検査等を実施するとともに、環境対策等についても指導を行った。また、ボイラー・タービン主任技術者会議に出席し、発電設備の保守、保安の確保の徹底、立入検査の結果の発表等を行うなど啓発を図った。

原子力発電設備については、北陸電力(株)志賀原子力発電所及び日本原子力発電(株)敦賀発電所の定期検査及び使用前検査（イ項）及び国際保障措置に基づく査察を実施した。

(4) 管内発電所

管内発電所（296 カ所、内火力発電所は 10,000kW 以上、ガスタービン発電所は 1,000kW 以上）の認可、届出、検査等の処理を以下のとおり行った。

(7) 許認可状況

・平成 14 年度 (単位：件)

工事計画の認可	0 (7)	()内は写書提出分で外数
工事計画の届出	21 (8)	
主任技術者選任・解任届	80	
溶接検査を受けないで使用できる承認	0	
定期自主検査時期変更承認	6 (5)	()内は定期検査時期変更承認で外数
報告規則に基づく報告	27	

・平成 15 年度 (単位：件)

計画の認可	0 (1)	()内は写書提出分で外数
工事計画の届出	21 (0)	
主任技術者選任・解任届	59	
溶接検査を受けないで使用できる承認	0	
定期自主検査時期変更承認	8 (1)	()内は定期検査時期変更承認で外数
報告規則に基づく報告	21	

(4) 検査及び安全管理審査実施状況

○使用前検査	平成 14 年度	0 (5) 件
	平成 15 年度	0 (2) 件
○定期検査	平成 14 年度	2 (0) 件
	平成 15 年度	0 (2) 件
○使用前安全管理審査	平成 14 年度	2 件
	平成 15 年度	2 件
○定期安全管理審査	平成 14 年度	0 件
	平成 15 年度	4 件

(注) カッコ書きは原子力分（外数）

(ウ) 主任技術者免状交付件数

○ダム水路主任技術者	平成 14 年度	14 件
	平成 15 年度	26 件
○ボイラー・タービン主任技術者	平成 14 年度	19 件
	平成 15 年度	8 件

(エ) 立入検査の実施件数

○水力設備	平成 14 年度	11 件
	平成 15 年度	10 件
○火力設備	平成 14 年度	6 件
	平成 15 年度	4 件

(オ) 原子力発電所査察件数

	平成 14 年度	14 件
	平成 15 年度	10 件

(5) 発電水力開発基礎調査

国産エネルギーの有効利用の観点から、水力の開発可能地点の実態を把握するため、以下のとおり調査を実施した。

(7) 発電水力調査	平成 14 年度	1 件
	平成 15 年度	1 件
(4) 未開発地点開発促進対策調査	平成 14 年度	3 件
	平成 15 年度	1 件

5. ガス事業に関する業務

(1) 一般ガス事業

(7) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく一般ガス事業の許認可等の処理状況は以下のとおりである。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
ガス工作物の変更届出	3	0
供給区域の変更許可	4	2
供給約款の変更認可	4	1
特別供給条件の認可	1	0
工事計画の届出の受理	5	1

(イ) ガスの供給計画

一般ガス事業者のガス供給計画について検討し、ガスの安定供給について指導した。

(ウ) 収支決算状況

一般ガス事業の収支決算状況について報告を受けた。

(エ) ガス事業監査及び立入検査

一般ガス事業者に対する監査（経理及び業務）及び立入検査（保安）を実施した。

(2) 簡易ガス事業

(7) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく簡易ガス事業の許認可等の処理状況は以下のとおりである。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
簡易ガス事業の許可	2	2
簡易ガス事業の譲渡及び譲受の認可	0	11
供給地点の変更許可	10	6
特定ガス工作物の変更届	6	8
供給約款の設定認可	3	2
供給約款の変更届	10	94
合併認可	0	2
廃止許可	3	2

(4) 簡易ガス事業の立入検査

簡易ガス事業者のうち、平成 15 年度においては 17 事業者 20 地点群に対して、検査を実施し、法の遵守、保安の確保等について指導を行った（平成 14 年度は 15 事業者 17 地点群実施）。

(ウ) ガス消費機器設置工事監督者の資格証の交付等

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律に基づくガス消費機器設置工事監督者の認定及び認定証再交付を以下のとおり行った。

(単位：人)

	平成 14 年度	平成 15 年度
認定数	5 名	6 名
再交付数	0 名	2 名

(3) ガス保安功労者表彰

ガス保安功労者表彰制度に基づき、ガス事業の保安の確保に顕著な功績のあったものについて、以下のとおり中部経済産業局長表彰を行った。

○工事業者	平成 14 年度	1 事業者
○ガス保安関係永年勤続者	平成 14 年度	2 名
	平成 15 年度	2 名

6. 北陸地域経済に関する調査業務

(1) 「北陸地域の総合経済動向」の作成公表

北陸3県（富山、石川、福井）の、鉱工業生産指数、個人消費、設備投資、公共投資、貿易、雇用、企業倒産等の動向を総合的に分析した「北陸地域の総合経済動向」を毎月公表した。

(2) 「地域経済産業に関する調査」の実施

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握するため、北陸地域の主要企業への個別ヒアリングに基づく定性的な調査「地域経済産業に関する調査」を平成15年10月、平成16年2月に実施し、調査結果を公表した。調査対象企業数は約60社である。

7. 産業クラスター計画に関する業務

＜北陸ものづくり創生プロジェクトの推進＞

北陸ものづくり創生プロジェクトの推進を図るため、北陸ものづくり創生協議会事務局と連携し、各種事業を実施した。

(1) 産学官ネットワークの形成

北陸ものづくり創生プロジェクトにおいて形成されるネットワークの拡大・深化を図るため当局職員による個別企業訪問、各種セミナー、フォーラムの開催、コラボレーショングループウェアの開設をした。

(ア) 職員による個別企業訪問

プロジェクトに参画する企業等へ直接出向き、企業ニーズ、施策活用ニーズ等の聴取を行い、企業の発展段階に応じた支援策のコーディネート、最新の施策情報の提供等を行った（延べ訪問企業数：76社）。

(イ) 各種セミナー、フォーラムの開催

北陸地域クラスターフォーラム、ライフケア産業振興フォーラム、マイクロナノプロセスシンポジウム、北陸ものづくりITフォーラム等を開催した。

(ウ) コラボレーショングループウェアの開設

ウェブ上にてプロジェクトに参画する企業等の製品・技術紹介等を行うビジネスマッチング機能の充実、強化を図った。

○プロジェクト参画企業数（平成16年3月末現在）

中堅・中小企業：135社

大企業：27社

○プロジェクト参画研究者（平成16年3月末現在）

45名

(2) 研究会活動

既存の北陸ライフケアクラスター研究会、北陸マイクロナノプロセス研究会に対する支援を行った。また、北陸地域の繊維技術と樹脂成形技術を融合した新素材の開発を目指す新たな研究会の設立の準備を進めた。

(ア) 北陸ライフケアクラスター研究会

「北陸におけるライフケア産業の販路開拓支援プログラム立案等の調査研究」を実施した。

(イ) 北陸マイクロナノプロセス研究会

研究分野別の分科会を開催し、共同研究実施に向けた研究テーマの発掘を行った。また、地域大学との連携を深めるためのシンポジウムを開催した。

(3) 事業化支援

プロジェクト参画企業に対する販路、資金面の支援のため各種事業を行った。

(ア) 販路開拓支援フェア

プロジェクトに参画する企業の製品・技術等の販路拡大・開拓、事業提携等を図るため、商社、メーカー等に対してプレゼンテーションの場を提供した。

(イ) 産業クラスターサポート金融会議との連携

地域金融機関とプロジェクト参画企業との交流連携の場を提供し、有望な研究開発型企業と優良融資案件の発掘を図るための仕組みについて検討を行った。

(4) 情報提供事業

メールマガジン等により、各種支援施策やイベント等の情報提供を実施した。

(5) 協議会運営に対する補助金の交付

協議会の運営に対し、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

交付金額：15,019千円

